

栗東市統計調査員

募集中



統計調査員とは

統計調査は日本の実態を正確に把握し、未来に活かすための大切な調査です。統計調査員は統計調査の最前線において、調査の「顔」として事業所や世帯を訪問し、調査の主旨や内容の説明、調査票の配布、回収、書類点検などを行っていただきます。正確な統計調査のために欠かせない重要なお仕事です。

統計調査員の仕事<国勢調査の例>

調査員説明会に出席
<8月頃>

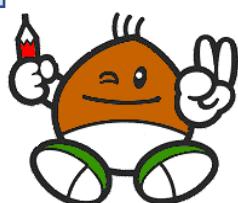
担当する調査地域と対象世帯の確認
<9月上旬～中旬>

調査票や書類の点検・整理・提出
<10月中旬～下旬>

調査票の配布と記入依頼
担当調査地域の世帯一覧と地図の作成
<9月中旬～下旬>

調査票の回収、
未回答世帯への再依頼
<10月上旬～中旬>

栗東市では、統計調査に
従事してくださる方を募集しています。
さまざまな年代の方が、ご自分の空いた時間を
有効に活用して活動中です！



お問合せ 栗東市役所地方創生企画課 統計係

TEL:077-551-1808 FAX:077-551-1123 E-MAIL : toukei@city.ritto.lg.jp

統計調査とは	国や地方公共団体が「統計法」に基づいて行う調査です。
調査員登録制度とは	国勢調査など国の指定する統計調査に従事いただく調査員の候補者として事前に登録しておく制度です。毎年2月頃に、翌年度の登録確認を行います。
統計調査の種類	周期調査－国勢調査、経済センサス活動調査、就業構造基本調査など 経常調査－労働力調査、家計調査、毎月勤労統計調査など
応募資格者 (栗東市統計調査員登録制度実施要項に基づく)	<ul style="list-style-type: none"> ・熱意と責任感を持ち、調査内容を十分理解した上で職務を遂行できる方 ・20歳以上の栗東市在住、在勤、または栗東市で調査活動が可能な方 ・秘密の保持ができる方 <p>※警察、税務、興信所等従事者、選挙事務に直接関係のある方、暴力団員の方または暴力団と密接な関わりの有る方はお申込みいただけません。</p>
調査員の身分	調査期間中は、国または県の非常勤の公務員です。 営利事業の従事制限はありません。
期間	1調査は概ね2～3ヶ月程度（調査により異なります）
報酬	1調査区あたり概ね2万円～4万円（調査や対象世帯数等により異なる）
災害補償	任命期間の調査活動中に事故に遭われた場合は公務災害補償が適用されます。
表彰制度	功績の顕著な統計調査員は、調査実施者（大臣）表彰が行われます。他にも、滋賀県知事からの表彰や栗東市長からの表彰もおこなわれます。
調査の依頼方法	市または県から登録調査員へ連絡し、調査の時期・内容・調査地域などを伝えた上で、相談させていただきます。

Q 調査経験がなくてもできますか



調査前に説明会を開催するので大丈夫です。また、滋賀県が開催する研修会への参加案内のほか、“調査員のしおり”や滋賀県が発行する調査広報誌をお渡します。

Q 家事や他の仕事をしながらでもできますか



定められたスケジュールのなかで、自分で計画をたてて活動していただけます。お仕事や家事をしながら調査員をしているかたもおられます。

Q 大変なことは?
やりがいはなんですか?



訪ねてもなかなか会えないことや、協力してもらえないこともあります。
でも、丁寧に話を聞いてもらったり協力してもらえると嬉しいです。

申込方法

まずはお気軽にお電話でお問合せください。登録を希望される方は、「栗東市統計調査員登録申込書」に必要事項を記入し、栗東市地方創生企画課 統計係へご持参ください。統計調査経験やご希望の地域、活動可能な時期などについて、簡単な聞き取りをさせていただきます。